

## 令和8年度

## 「施工管理者等のための足場点検実務者研修」のご案内

URL : <https://kensaibou-fukushima.jp/> (各講習計画の詳細を掲載中)〒960-8061 福島市五月町4-25  
建設業労働災害防止協会福島県支部  
TEL : (024)522-2266  
E-mail : info@kensaibou-fukushima.jp

足場等からの墜落防止対策の強化を図るため、足場、架設道路及び作業構台からの墜落及び落下防止措置等に関し、労働安全衛生規則の一部が改正され、平成21年6月1日から施行されております。

特に、悪天候等の後に行う「足場の点検」については、点検結果を記録し保存すること、また、作業開始前の足場の点検についても義務付けられました。点検者については「足場について十分な知識、経験を有する者」を指名することとなっております。

つきましては、改正に係る足場からの墜落防止措置のための教育として、下記のとおり研修を実施いたします。是非この機会に多数受講されますようご案内いたします。

記

※申込みはホームページからお願いします。(申込開始日の9:00から24時間申込できます。)

## 1 講習日時・会場・申込受付期間

開催月	開催日	講習日・会場	定員	申込開始日	申込締切日
9月	25日(金)	郡山建設会館 郡山市台新1丁目33-5	60名	7月28日(火)	8月26日(水)

※講習時間 9:00~14:00

## 2 受講対象者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する方とします。

- (1) 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
- (2) 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

## 3 講習科目・時間

受付開始 8:30~

講習科目	範囲	時間
災害事例及び関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足場からの墜落関連災害事例とその防止対策</li> <li>・労働安全衛生法令のうち、足場の組立手等に関する条文(省令の改正部分を含む)</li> <li>・手すり先行工法ガイドラインの概要</li> </ul>	1時間
足場の組立て等の安全施工と保守点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足場、部材等の種類と特徴</li> <li>・組立て、変更時の点検のポイントと記録等</li> <li>・組立て、変更時の保守管理</li> </ul>	3時間
合計		4時間

## 4 受講料、テキスト代(消費税含む。)

会員		非会員	
受講料	7,700円	受講料	7,700円
教材費	円	教材費	1,815円
合計	7,700円	合計	9,515円

※会員の方には教材費を補助いたします。

## 5 修了証

所定の科目を受講した方には、「施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証」を交付します。

## 6 定員

申込み順とします。定員になり次第締切りますが、キャンセル待ちも受け付けています。  
なお、申込者が少ない場合は講習会を中止することもあります。

## 7 受講申込み方法

建災防福島県支部（以下「当支部」という。）のホームページの「申し込みはこちらから」より申込んでください。（<https://kensaibou-fukushima.jp/>）

## 8 受講申込み後の手続き（流れ）

受講申請書を当支部のホームページからダウンロードしてください。

### ①受講申請書の当支部への送付

送付先住所 〒960-8061 福島市五月町4-25 建設業労働災害防止 協会福島県支部
----------------------------------------------------------

受講申請書及び受講票に記入、顔写真（縦3.0cm×横2.4cm）2枚をのり付けし、返信用封筒（当支部からの受講票返信用）と併せて、郵送にて当支部へ送付してください。  
※返信用封筒は角形2号を使用し、受講人数を加味して下表の該当する重量の切手を貼り、返信先（会社名又は申請者名）の宛名を記入して下さい。  
※返信用封筒が同封されていない場合は着払いにて送付いたしますので、ご了承ください。

定形外郵便	50g以内(受講人数10人以下)	140円
定形外郵便	100g以内(受講人数11人以上)	180円

### ②振込案内書の受講者への送付

当支部は、申請書の内容等を確認のうえ、受講票と銀行振込の案内書を返信用封筒に同封し、受講者へ郵送します。  
※受講申請書を当支部へ郵送後、申込締切日になっても受講票が届かない場合は、連絡をお願いします。

### ③受講料の振込

※受講者は受講料を指定された日までに振り込んでください。  
振込が終了しないと受講できません。  
（指定日は銀行振込案内書に同封いたします。）  
※振込手数料はご負担願います。  
※銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。  
※振込先は講習会ごと、開催日ごとに違います。  
必ず当支部からお知らせする口座に振込をお願いします。  
※振込人欄には通知された「管理番号」と受講者名または会社名を記入してください。管理番号が記入されていませんと振込が確認できません。

### ※ 受講申請書及び受講票の記載について

上記受講申請書及び受講票の所定の欄に記入し、写真（ポラロイド、カラーコピーは不可）2枚をのり付けし、未記入箇所がないか確認してから、受講票及び振込案内書を郵送するための返信用封筒と併せて当支部へ郵送して下さい。（返信用封筒の詳細については、上記8受講申込み後の手続き（流れ）の①を参照してください。）

（この申請書の氏名・生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。なお、記入して頂いた内容はこの講習以外では一切使用いたしません。）

## 9 その他（注意事項）

- ① 受講当日、本人の確認をしますので、受講票と顔写真付きの本人が確認できる書面（運転免許証等）を持参して下さい。
- ② 遅刻、または受講中に離席された場合は失格となり、修了証は交付されません。
- ③ 欠席の場合は受講料は返還いたしません。受講取消（受講料の返還）は振込期限日までは応じますが、それ以降は如何なる理由でも応じられません。  
受講資格のある代わりの方を受講させることは可能です。変更があった場合は、当協会にご連絡ください。  
また、欠席の場合、次の講習会へのスライドはできません。
- ④ テキストは講習当日に配付します。講習開始時間の5分前までに着席願います。

### ※ 【土木施工管理技士会の継続学習制度（CPDS）の受講証明書が必要な方へ】

講習会終了後、受講証明書を発行いたします。

CPDSを申請される方は、受講申請書のCPDS受講証明欄に○を記入してください。